令和 8 年 10 月 19 日

松本ハイランド業協同組合

マイカーローンにおけるパーソナルプライムレートの変更について

当組合は、下記のとおりパーソナルプライムレートを変更いたします。

記

1　パーソナルプライムレート

変更前	変更後	変動幅
2.375%	2.625%	＋0.25%

2　実施日

令和 8 年 11 月 2 日（月）

3　新レート適用時期

上記実施日以降の新規実行また既存のお借入れについては、実施日以降に契約内容に基づいて適用いたします。

以上